2018年4月25日 日本生命保険相互会社 三井生命保険株式会社

日本生命から三井生命への商品供給





の三井生命での販売について

日本生命保険相互会社(代表取締役社長:清水博、以下「日本生命」)および三井生命保険株式会社(代表取締役社長:吉村俊哉、以下「三井生命」)は、2018年7月2日から、日本生命のお子様の教育資金等に備える商品「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」を三井生命の営業職員チャネルを通して販売します。

本件は、2017年1月の日本生命から三井生命への「ニッセイ逓増定期保険」の供給、2017年10月の三井生命から日本生命への「無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険ドリームロード」の供給に続く商品相互供給の第3弾となります。

引続き、両社はグループー体となって経営統合のメリットを最大限にいかし、お客様のニーズに きめ細やかにお応えできる魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

主なポイント お子様の大学の教育資金等を計画的に備える保険 特に負担の重い大学の教育資金を計画的に準備できます。 ポイント① ポイント(2) お払込みいただいた保険料より大きな教育資金をお受取りになれます。 ご契約者が保険料払込期間中に亡くなられた場合、 ポイント③ 将来の保険料のお払込みは必要ありません。 お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険 お祝金を成長の節目で受取ることができます。 ポイント① ご契約者が亡くなられた場合、 ポイント② 「育英年金」を保険期間満了まで毎年受取ることができます。 契約者保障保険料払込免除特約を付加できます。 ポイント3

1. 目的と経緯

日本生命と三井生命は、多様化するお客様のニーズに対して機動的に対応するため、両社間で商品相互供給を行い、商品ラインアップの拡充を推進してまいりました。

世帯年収に占める在学費用(お子様全員にかかる費用の合計)の割合は平均15.5%*となっており、 教育費を準備するための計画的な資産形成に対するニーズは高いと考えられます。

(※出典:日本政策金融公庫 平成29年度「教育費負担の実態調査結果」)

三井生命では、こうしたお客様のニーズにお応えするため、日本生命からお子様向けに特化した「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」の供給を受けることで、商品ラインアップの拡充を図るとともに、併せてお客様へのサービスレベルの向上と経営統合シナジーの更なる発揮に向けて取組んでまいります。

2. 商品の仕組図

(1) ニッセイ学資保険

[ご契約例] (※) 記載の保険料等は2018年5月1日(計算基準目)のものです。

- ①基準保険金額(学資年金をお支払いするときの基準となる金額):100万円 ②契約者:男性30歳
- ③被保険者(お子様): 0歳 ④保険料払込期間:18年 ⑤学資年金開始:18歳 ⑥保険料払込方法:月払・口座振替扱

①「こども祝金なし型」⇒ 大学の教育資金を重点的に準備したい!

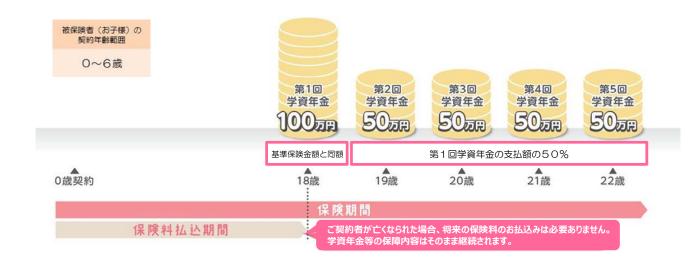
払込保険料総額 2,883,600 円

(月払保険料:13,350円)



受取総額 300 万円 返戻率 * 約 104.0%

*返戻率は上記契約例に基づき算出しており、① \sim ⑥が変われば記載の返戻率を下回る場合があります。



②「こども祝金あり型」⇒ 大学の教育資金に加え、小・中・高校の入学費用等を準備したい!

払込保険料総額 3,520,800円

(月払保険料:16,300円)



受取総額 360 万円 返戻率 約102.2%

*返戻率は上記契約例に基づき算出しており、①~⑥が変われば記載の返戻率を下回る場合が あります。



(2) ニッセイこどもの保険 げ・ん・き

※ 記載の保険料等は2018年5月1日 (計算基準日) のものです。

①基準保険金額:150万円 ②契約者:男性30歳 ③被保険者(お子様):0歳 ④保険期間:22歳保険期間満了

⑤保険料払込方法:月払·口座振替扱



月払保険料:9,696円 契約者保障保険料払込特約付加の場合:9,996円 累計保険料:約255.9万円 契約者保障保険料払込特約付加の場合:約 263.8 万円

祝金総額 : 210 万円

ご契約 0歳



15万円



15万円



成長の節目に各 15 万円 (基準保険金額×10%)





保険期間満了時に 150 万円

(基準保険金額×100%)

成長の節目

6歳

12歳

15歳

18歳

22歳

22歳

育英年金

お子様が 12 歳のときに、 ご契約者が亡くなられた場合





12歳

受取れる 満期



契約者保障保険料 払込免除特約

ご契約者が所定の3大疾病、所定の身体障がい状態、所定の要介護状態のいずれかに なられた場合、将来の保険料のお払込みは必要ありません。また、お祝金等の保障 内容は、そのまま継続されます。

3. 活用いただけるサービスについて

「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」にご加入いただいたお客様は、 日本生命のご契約者限定の「育児相談ほっとライン」がご利用いただけます。



※当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。

※詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり - 定款・約款」等を 必ずご確認ください。

以上